

## 研究科内公募プロジェクト要旨

# 教師と子どもの「授業ルール」認識のズレの特徴と、その解消 —小学校高学年の学級における質問紙調査と授業観察から—

代表 笹屋 孝允（教育心理学コース）

川島 哲（教育心理学コース）

児玉 佳一（教育心理学コース）

指導教員 秋田 喜代美（教育開発コース教授）

### 1 問題と目的・方法

本研究の目的は、教師と児童らの「授業ルール」の認識のズレにどのような特徴があり、そのズレが解消されるプロセスを明らかにすることである。

近年、小学校高学年の教室における教師と児童の間の授業ルール認識のズレが問題視され、その解消が目指されている。そこで本研究では、授業ルールの認識を調査するために質問紙を作成し、教師と子どもの授業ルール認識を調査するとともに、両者の授業ルール認識のズレの特徴を明らかにする。また、授業ルール認識のズレが子どもの学校生活に与える影響を分析する。さらに、授業観察を並行し、事例分析によって授業ルールの認識のズレが解消されるプロセスとその条件を分析する。

研究には都内公立小学校5年1組にご協力いただいた。学級担任は藤本先生(仮名)、児童数は32名であった。調査期間は2013年10月から12月までの3ヶ月間であった。

### 2 教師と子どもの「授業ルール」のズレの存在の同定

2章は、第一に、学級内の授業ルールがどのような内容か、どのようなタイプであるかについて同定する(予備調査)。第二に、同定した教師と児童の「授業ルール認識について、葛藤場面における授業ルールの優先度(分析1)と、授業ルールの目的・理由(分析2)の観点から、ズレや一致の存在

を明らかにすることを目的とした。

予備調査では、学級内の授業ルールが5種類のカテゴリーに分類できることが明らかとなった。5カテゴリーは、「友人を尊重するためのルール」、「説得的な意見を構成するためのルール」、「秩序を維持するためのルール」、「形式的な作法ルール」、「個人作業のルール」であった。

本調査では、授業ルールの優先度と、授業ルールの目的・理由における担任教師と児童の授業ルール認識のズレについて検討した。授業ルールの優先度については、「友人を尊重するためのルール」と「秩序を維持するためのルール」の葛藤場面において、また、「友人を尊重するためのルール」と「説得的な意見を構成するためのルール」の葛藤場面において担任教師と児童の認識にズレが示された。「授業ルール」の目的・理由については、「友人を尊重するためのルール」と「秩序を維持するためのルール」において、担任教師と児童の認識にズレがあることが示された。

以上のことから、担任教師と児童の授業ルール認識には、ズレがあることが示された。

### 3 教師と子どもの「授業ルール」のズレが学級生活に及ぼす影響

3章では、教師と児童の授業ルール認識のズレが、学級生活に対してどのような影響を及ぼすかを明らかにすることを目的とした。

授業ルール認識のズレについては、著者らが作成した「ルール認識質問紙」を使用し、学級生

活の指標については、中井・庄司(2006)の「教師信頼感質問紙」、伊藤(2009)の「小学生用短縮版学級風土質問紙」、江村・大久保(2012)の「小学生用学級適応感尺度」を使用し、担任教師と児童に回答を求めた。

「ルール認識質問紙」で得られた各項目の得点について、担任教師と児童の差得点(ズレ得点)を算出した。このズレ得点の合計を独立変数、学級生活に関する指標を従属変数とした重回帰分析を行った。その結果、児童が担任教師よりも「授業ルール」を重要と認識していない場合に起こるズレは、学級生活において負の影響を与えることを示した。

#### 4 授業ルールが明示化される過程とその条件

4章では授業観察に基づく質的な事例分析を行うことで、質問紙調査では顕れない授業ルールやその詳細が授業内で明示化する場面に着目し、その過程を明らかにすると共に、教師と児童の授業ルールに対する認識のズレが解消するための相互行為のあり方に対して示唆を得た。

分析の対象とした事例は、2つの授業ルールに関する5事例である。主な分析対象とした事例から結果を示す。

事例:「絶対あり得ないんですけど」と授業とは関係ないことをこれから発話すると前置きした児童に対し、発言を止めるよう教師が注意した。発言を続けたいと質問内容を言い始めることで主張する児童に対し、教師は児童の前置きが問題であることを明示化し、「あり得ない」から発言しないのか、「質問したい」のか「どっち?」と聞く。児童はその問いに答えることで発言を許可された。

児童が相互行為のはじめに注意されたときは、もう発言をしないよう求める授業ルールが適用されていたが、その後、適用される授業ルールを児童の発話した前置きの内容に関する授業ルールへと教師が変更し、適切な前置きをし直せば発言できることを伝えた。ここで、授業ルールの明示化と変更が行われた。児童は発言を途中で途切れさせてはいけないという授業ルールに従い、発言を続けようとしたが、教師が授業ルールを変更したこと

に伴い、児童も発言を続ける前に前置きをし直した。

両者が自らの主張する授業ルールを一部変更することで、お互いが納得できる形で相互行為を遂行することができたと考えられる。教師の授業ルールに、ただ従うのではない児童が教師の授業ルールの変更を引き出したと考えられる。

この結果が示唆することは以下の2点である。第一に、教師が気になる児童に発言権を与え、コミュニケーションを取ることが授業ルールに関するズレの認識を可能とするだろう。第二に教師が望まない行為を児童が行った際、児童の行為を裏付ける、従っている授業ルールに教師が気づくことが、その後児童の従う授業ルールに矛盾しない形で、教師の望む授業ルールを求めるような相互行為を可能とし、授業ルールに関するズレが解消される可能性が生じるだろう。

#### 5 総合考察

本研究では、教師と児童の間に授業ルール認識のズレがあること、授業ルール認識のズレが児童の学校生活や学級風土に負の影響を及ぼすことが明らかとなり、授業ルール認識のズレは解消されるべきであることが改めて示唆された。

また、教師が授業ルールの変更を経て、授業ルールの認識のズレの解消に至るプロセスがあることが示唆された。授業ルールは柔軟に調整できるものという児童の理解は、制度というものは柔軟に調整できるという理解につながり、制度に変化をもたらす習慣を身につけた市民の育成につながると期待できる。

今後の課題として、本研究における研究期間と異なる時期での授業ルールの認識のズレの解消プロセスの検討が挙げられる。また、授業ルールと制度の特徴の類似点や相違点を明確にすることで、本研究で得られた知見をカリキュラム・イノベーション、特に市民性教育に生かすための実践的な示唆を得ることが挙げられる。

# 研究科内公募プロジェクト要旨

## 災害対策の心理教育カリキュラム開発の可能性

—子どものトラウマからの回復支援プログラムの最適化をめざして—

代表 大上 真礼（臨床心理学コース）

川崎 舞子（臨床心理学コース）

高木 郁彦（臨床心理学コース）

樋口 紫音（臨床心理学コース）

指導教員 下山 晴彦（臨床心理学コース教授）

### 1. 問題と目的

2011年3月に起きた東日本大震災が人々の心やコミュニティに衝撃を与えたことは記憶に新しい。我が国は災害大国であり、地震や集中豪雨などの自然災害、事故や犯罪など危機的状況に子どもたちが巻き込まれた場合に、彼らが大きな不安や心の傷を抱えることは想像に難くない。大きなストレスを受けた児童・生徒数が多い場合や広域にわたる場合、あるいは予防教育には、ある程度構造化されたグループワークなどを含む心理教育カリキュラムの施行が有効と考えられる。しかしながら、SCのアプローチが統一されないことなどが理由となり、継続した教育活動、有効な支援カリキュラムについて知見が集約できない現状がある。

現在、世界中で様々な精神的不調に対するアプローチとして効果をあげている精神療法は認知行動療法であるが、トラウマに対する介入についても効果は示されている。また、認知行動療法はその内容が実践的・具体的であることや、実効性が高く短期間で介入を目指す点などから、心理教育などの形態をはじめとした子どもへの適用に向くとされる（Stallard, 2002/2006）。子どものトラウマ症状に対するパッケージ化された認知行動療法プログラムにはヨーロッパで開発されたTRT（Teaching Recovery Techniques: 子どもたちのための集団トラウマ回復プログラム）がある。これは世界の紛争地域や地震・津波などの被害地域の子どもたちに適用されて効果を挙げている（たとえば、Giannopoulos et al., 2006）。

このプログラムは日本語にも訳されているが、被災地への導入・適用に関しては現地に派遣される心理職側の制約や現地での抵抗感などといった要因があり実現に至っていない。

そこで本稿では、トラウマ症状に対する日本での予防的認知行動療法の心理教育授業実施、ひいてはそのカリキュラムへの導入を視野に入れ、文献調査（研究1）と実際の被災地訪問・心理教育授業の実施による情報収集（研究2）を行った。

### 2. 研究1の概要

本研究では、我が国における最適な予防的心理学カリキュラム導入の可能性やその形態について探ることを目的として、最近のトラウマへの介入法や、関連する日本の心理教育の実態についての知見を整理した。児童～思春期のトラウマや介入プログラム、コミュニティや学校の中でのトラウマからの回復援助などについて述べている最近10年ほどの文献を対象としたレビューの結果、文献は学校現場におけるトラウマからの回復支援の必要性・認知行動療法プログラム実施の有効性と、プログラム実施に際して必要な多職種連携やコミュニティでの協働をはじめとして心理教育をカリキュラムに位置付けるために必要な条件の2つの視点に分けて考えることができた。

学校現場での認知行動療法プログラムによる早期介入は、トラウマから引き起こされる症状や認知機能低下を防ぐために重要であり、実際に行われている子どもを

対象とした介入の有効性も, Cary et al. (2012)をはじめとする多数の文献から確認できた。また, 教師がトレーニングを受けたり(Baum et al., 2013), 子どもの家族に対しても理解を促すこと(Saxe et al., 2012)は, プログラムの効果を促進する要因となっていた。加えて, 子どものトラウマに関する介入は文化的にも考慮する必要がある(Bryant-Davis et al., 2012)。

トラウマ予防/回復支援のプログラムを普及し抵抗感をなくすためには, 明確にカリキュラムとして授業を位置付けることが一つの可能性として考えられた。一方, 我が国の心理教育の現状としては子どもや周囲の大人の抵抗感からトラウマの題材に踏み込んだトレーニングは歓迎されないであろう現状がある。富永(2012)も述べているように科目としてこのころに関する授業を位置付けながら, 子どもを含む関係者やコミュニティに対しては心理職などをはじめとする専門家が認知行動療法に基づいたプログラムの有効性を説明し, 子ども援助のために協働しやすくすることが求められている。

### 3. 研究2の概要

本研究では現場で具体的にどのように認知行動療法に基づいたスキルが紹介・教授されると良いのかについて, 実際に被災地域の学校で授業を行い, 情報を得ることとした。

授業は2011年3月の東日本大震災の際に町の広域が津波の被害を受けた, 東北地方A県の沿岸部に位置するB町の公立C高等学校に通う高校生を対象として2013年6月と10月の2回の実践, 計4コマで行った。希望した生徒のみが参加し, 途中退席の自由についての周知や援助専門職の立会いなど十分な倫理的配慮を行っている。いずれの実践も2日にわたり1日1コマずつ行っており, 2日目の授業において認知行動療法のスキルの紹介や実践を重視した内容を実施した。

授業について, 参加生徒と実施者である大学院生の感想をもとに振り返った。第1回実践(6月)では問題が100%解決すること・落ち込みが0になることを重視するのではなく自分なりに納得する方法を選んでイヤな気持ちを和らげられるということを生徒たちが新たに学んでいた。10月の第2回実践でも, 授業前後の自尊感情尺度の得点に変化は見られなかったものの, 他の人の意見を知ることでストレス対処について

発見があった生徒もいた。加えて, リラクゼーションという身体面からのアプローチにより気持ちが落ち着き前向きになれた生徒が多く存在し, もしも心理的・精神的サポートという言葉では抵抗がある場合にも取り組みやすかったであろうことがうかがえた。

### 4. 本稿の課題と今後に向けて

日本における, 認知行動療法を用いたトラウマ予防/回復支援カリキュラムについて, 研究1ではその実践のための文献調査を, 研究2では実際の実践について実施と振り返り・評価をもとに導入の可能性を探った。今後は, TRTをはじめとする心理教育プログラムをどの程度まで文化・地域的背景について合わせて調整するべきかについてさらに具体的な調査や授業の実施, そして適切な評価を行っていく必要があると考えられる。また, 授業実施に際しては教諭や学生の保護者といった関係者の意思も聴取して考慮していくことで, 心理教育カリキュラムをトップダウン的に導入するのではなく, コミュニティ全体で子どもの回復を援助したりそのための理解を深めたりできる可能性があるといえる。

### 主要な引用文献

- Giannopoulos, J., Dikaiakou, A., & Yule, W. (2006). Cognitive-behavioural group intervention for PTSD symptoms in children following the Athens 1999 earthquake: A pilot study. *Clinical Child Psychology and Psychiatry, 11*, 543-553.
- Stallard, P. (2002). Think Good-Feel Good A Cognitive Behaviour Therapy Workbook for Children and Young People John Wiley & Sons Ltd. (下山晴彦(監訳)(2006). 子どもと若者のための認知行動療法ワークブック 上手に考え、気分はすっきり 金剛出版)
- 富永良喜・三浦光子・山本奨・大谷哲弘・高橋哲・小澤康司・白川美也子・渡部友晴(2012). 特集・東日本大震災-2 大規模災害後の子どものこころのサポート授業 ト라우マティック・ストレス 10, 1, 11-16.